

事業者支援情報

実施中

中小企業・小規模事業者支援措置（経済産業省）

《被災中小企業・小規模事業者》

- ①特別相談窓口の設置
- ②災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

市内の特別相談窓口

0192-27-1224 岩手県信用保証協会大船渡支所
0192-26-2141 大船渡商工会議所

実施中

労働基準監督署・ハローワーク・岩手労働局「特別労働相談窓口」の開設

《事業主及び労働者》

- ①労働基準監督署
 - ＜事業主の方＞
 - ・労務管理（賃金の支払、解雇、休業手当等）に関する相談
 - ・復旧に係る労働時間、労働者の安全及び健康に関する相談
 - ・労働保険料の納付に関する相談 労務管理 等
 - ＜労働者の方＞
 - ・賃金等労働条件に関する相談
 - ・労災補償給付等に関する相談
 - ・退職、解雇、労働条件に関する相談 等
- ②ハローワーク
 - ・事業所の助成金（休業）に関する相談
 - ・失業保険の給付に関する相談 等
- ③岩手労働局（雇用環境・均等室）
 - ・雇止めに関する相談
 - ・職場・労働問題に関する様々なトラブルに関する相談

相談窓口

0192-26-5231 大船渡労働基準監督署
0192-27-4165 ハローワーク大船渡
0120-980-783 岩手労働局（雇用環境・均等室）
019-604-3002 岩手労働局（総合労働相談コーナー）

大船渡市からのお知らせ
（生活支援情報）

林野火災により被災された皆様に
各種支援に関する情報をお知らせします

発行：大船渡市企画政策部デジタル戦略課

林野火災により被災された皆様へ

このたびの林野火災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

2月26日に発生した火災は、自衛隊・防災航空隊・緊急消防援助隊・県内消防応援隊と消防署・消防団の総力を結集した消火活動により、3月9日、鎮圧に至ったところであります。

過去に例を見ない大規模な火災により、かけがえのない尊い命とともに、多くの方々が、大切な思い出の詰まった我が家と貴重な財産を失い、心に深い悲しみを抱えておられることと思います。

そして、現在も避難所での生活を余儀なくされ、今後に不安を抱えられている方もいらっしゃるものとお察し申し上げます。

市は、被災された皆様の生活と生業の再建を最優先に考え、全力で支援に取り組んでまいります。

このお知らせには、生活支援に関する情報を掲載しておりますので、ご活用いただくとともに、困りごとや不安なことがございましたら、ご遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

一日も早く、皆様が安心して暮らすことができる日常を取り戻すため、全力を尽くしてまいります。

大船渡市長 淵上 清

このお知らせは、発行日時点での情報を掲載しています。
今後も支援に関する情報を更新し、定期的に発信してまいりますので、ご活用いただければ幸いです。

生活・住宅支援情報

3/14
(金)
から

罹災証明書等の交付

《住家・非住家・その他物的被災を受けた方》

判定区分：全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊
本人確認できる身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）をお持ちください。※代理人（世帯員以外）の場合は委任状が必要

～3月14日（金）から交付を開始します～

場所：市役所本庁税務課資産税係 または 綾里地域振興出張所

実施中

市税等の申告・納付等の期限の延長

《申告・納付等を期限までにできない方》

市税全般、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、個別にご相談に応じます。

0192-27-3111 市役所税務課

3/14
(金)
18時

「今後の住まいに関する意向調査」説明会

《住宅が被災したことによりお困りの方》

3月14日（金）午後6時から、同日時点で開設している避難所を会場に開催します。

まだ公営住宅や応急仮設住宅の受付は行っていません。

今回の意向調査を踏まえ、申込方法についてあらためてご案内します。

0192-27-3111 市役所住宅管理課

調整中

被災者生活再建支援金

《住宅に被害を受けた方》

生活の再建を支援するために支給されるもので、被害の規模により支援金の金額が異なります。申請受付時期などが決定次第、あらためてお知らせします。

調整中

災害援護資金

《住宅や家財に損害を受けた方》

住宅や家財の損害程度に応じて、貸付限度額（350万円まで）の範囲内で貸付を受けられる制度です。実施時期などが決定次第、あらためてお知らせします。

0192-27-3111 市役所地域福祉課

実施中

災害ボランティア

《ボランティアによるお手伝いを必要とする方》

災害ボランティアセンターが、被災された方が必要とする内容をボランティア活動希望者と調整します。（窓口は午前9時から午後4時まで）

090-7320-6504 大船渡市社会福祉協議会

実施中

国民年金保険料の減免

《国民年金保険料の納付が困難な方》

令和7年1月から令和9年6月分が免除対象となります。

0192-27-3111 市役所国保医療課
0191-23-4246 一関年金事務所

実施中

廃棄物処理手数料の減免

《住宅が被災された方、避難指示が発令された地域の方》

家庭ごみの持ち込み処理手数料（100kgを超えた場合に10kgにつき200円）が減免されます。（3月11日から31日まで）

0192-26-4739 大船渡地区環境衛生組合

3/14
(金)
から

学用品給与事業

《火災により学用品を失った児童生徒》

教科書や教材、文房具、通学用品を支給します。

（相談、受付は3月14日（金）から）

0192-27-3111 市役所学校教育課

実施中

心のケア、健康相談窓口

《強い不安や心配、落ち着かないなど悩みがある方》

市の保健師がお話を伺い、助言や医療機関へおつなぎするなど、気持ちや健康に関するサポートをします。

0192-27-3111 市役所地域福祉課（心のケア）
0192-27-1581 市役所健康推進課（健康相談）

実施中

女性向け相談支援

岩手県の事業で、女性を対象にした、悩みごとなどの無料相談、生理用品の配布を行います。

090-6457-7887（運営）認定NPO法人インクルいわて